

## 情報通信審議会総会（第29回）議事録

1 日時 平成25年7月5日(金) 15時00分～16時04分

2 場所 総務省8階第1特別会議室

3 出席者

### (1) 委員（敬称略）

西田 厚聰（会長）、徳田 英幸（会長代理）、相田 仁、青木 節子、  
浅沼 弘一、井手 秀樹、伊東 晋、清田 瞭、近藤 則子、斎藤 聖美、  
佐藤 正敏、鈴木 陽一、須藤 修、谷川 史郎、知野 恵子、中山 弘子、  
新美 育文、根本 香絵、野間 省伸、服部 武、廣崎 膨太郎、  
藤沢 久美、前田 香織、三尾 美枝子、村本 孜、山内 弘隆、吉田 進

（以上27名）

### (2) 総務省

新藤 義孝（総務大臣）、柴山 昌彦（総務副大臣）  
桜井 俊（総務審議官）、吉崎 正弘（総務審議官）、鈴木 茂樹（官房総括審議官）

（情報通信国際戦略局）

阪本 泰男（情報通信国際戦略局長）、武井 俊幸（官房総括審議官）、  
関 総一郎（情報通信国際戦略局次長）、大橋 秀行（情報通信政策課長）、  
田原 康生（技術政策課長）、

（情報流通行政局）

福岡 徹（情報流通行政局長）、吉田 靖（政策統括官）、  
今林 顕一（郵政行政部長）、南 俊行（官房審議官）、  
渡辺 克也（官房審議官）、奈良 俊哉（総務課長）

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、  
富永 昌彦（電波部長）

### (3) 事務局

吉田 真人（情報通信国際戦略局参事官）

#### 4 議 題

##### (1) 答申事項

イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方

【平成 25 年 1 月 18 日付け諮問第 19 号】

##### (2) 報告事項

ア. 「ICT成長戦略」について

イ. 「G空間×ICT推進会議」について

ウ. 分科会・各部会の活動状況について

## 開 会

○西田会長　それでは、ただいまから情報通信審議会総会第29回を開催いたします。

本日は委員30名中27名の方が出席されておりますので、定足数を満たしております。

本会議の様子は、インターネットにより中継しておりますので、あらかじめご了承願います。

本日は柴山総務副大臣にご出席いただいております。また、新藤総務大臣におかれましては、後ほどご出席いただく予定でございます。

ではまず、柴山総務副大臣からご挨拶をお願いいたします。

○柴山総務副大臣　皆様こんにちは。本日は皆様、大変お忙しい中、この情報通信審議会の総会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。今日も充実したご討議をお願い申し上げたいと思います。

今日審議していただく「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」、これにつきましては、もう皆様ご案内のとおり、これまで情報通信政策部会そしてイノベーション創出委員会において、我が国初のイノベーション、これを創出するにはどうすればいいんだろうということをずっとご議論をいただいていた部分でありまして、日本がイノベーションをこれからリードできるかどうかという非常に難しい、しかしながら今の日本にとって非常に重要かつ必要な問題であると思っております。この取りまとめについてご議論をいただきまして、今日ご答申を願うものでございます。私は本件を議論している部会及び委員会の大半に出席をさせていただいておりました。私の目の前で、この濃密な議論を展開していただいたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、今日は日本再生を目指す安倍内閣のもと、新藤総務大臣を先頭に私たちが力を入れてまいりましたICT成長戦略会議及びG空間×ICT推進会議における議論の成果についても報告をしていただくこととなっております。

どうぞ今日のご審議、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○西田会長　どうもありがとうございました。

議事に先立ちまして、このたび総務省におきましては人事異動があったとお聞きしておりますので、新たに着任された総務省の方々のご紹介をお願いいたします。

- 吉田国際戦略局参事官 事務局でございます。それでは、このたびの人事異動で着任いたしました総務省幹部をご紹介申し上げます。まず桜井総務審議官でございます。
- 桜井総務審議官 よろしくお願ひ申し上げます。
- 吉田国際戦略局参事官 吉崎総務審議官でございます。
- 吉崎総務審議官 よろしくお願ひします。
- 吉田国際戦略局参事官 阪本情報通信国際戦略局長でございます。
- 阪本情報通信国際戦略局長 よろしくお願ひします。
- 吉田国際戦略局参事官 武井官房総括審議官でございます。
- 武井官房総括審議官 よろしくお願ひします。
- 吉田国際戦略局参事官 鈴木官房総括審議官でございます。
- 鈴木官房総括審議官 よろしくお願ひいたします。
- 吉田国際戦略局参事官 吉田政策統括官でございます。
- 吉田政策統括官 よろしくお願ひいたします。
- 吉田国際戦略局参事官 福岡情報流通行政局長でございます。
- 福岡情報流通行政局長 よろしくお願ひいたします。
- 吉田国際戦略局参事官 田原技術政策課長でございます。
- 田原技術政策課長 よろしくお願ひいたします。
- 吉田国際戦略局参事官 私、このたび事務局を務めさせていただきます情報通信国際戦略参事官の吉田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 以上でございます。
- 西田会長 ありがとうございます。
- それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。本日の議題は答申事項1件、報告事項3件でございます。

## 答申事項

### イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方

- 西田会長 初めに、諮問第19号「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」につきまして審議いたします。本件につきましては、情報通信政策部会及

びイノベーション創出委員会におきまして精力的に調査・審議していただき、このたび中間答申案を取りまとめていただきました。

それでは、情報通信政策部会長でおられます須藤委員から、答申案のご説明をお願いいたします。

○須藤委員　ただいまご紹介にあずかりました須藤でございます。本日は本年1月18日に諮問を受けました「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」の中間答申案の概要についてご説明申し上げます。

まず、資料29-1-1の1ページ目をお開きいただきたいと思います。1ページ目に検討経緯が書いてございます。本件につきましては、本年1月18日に開催されました総会に諮問され、情報通信政策部会において議論・検討することとされたところです。その総会後に開催いたしました情報通信政策部会におきまして、徳田会長代理を主査とするイノベーション創出委員会を設置し、調査・検討を行うことといたしました。

イノベーション創出委員会では2月14日に第1回会合を開催以降、5月半ばまでに8回の会議を重ねていただき、中間取りまとめを行い、その後、パブリックコメントに付した上で6月25日に中間報告書をまとめるに至りました。また、その途中、5月15日に開催いたしました情報通信政策部会に検討状況報告をいただき、部会といたしましても議論を加えた上で中間取りまとめがなされるとともに、6月28日、先週開催いたしました情報通信政策部会に中間報告書を報告いただき、議論・検討の上で部会決定をさせていただいたところです。

さらに、その過程におきまして、第5回の下に細字で記載させていただいておりますけれども、一般からの提案募集を行い、その検討内容について構成員の皆様からご推薦をいただくなど、幅広い視点からの検討を行っております。したがって、本日も報告させていただく内容は、イノベーション創出委員会の構成員のみによる検討結果ではなく、情報通信政策部会の方々のご意見並びに一般からのご提案も含めた幅広い視点からの検討結果であるということもご理解いただければと存じます。

2ページ目をご参照いただきたいと思います。2ページ目に諮問時の部会資料を付させていただいておりますが、左上にありますように、研究開発がイノベーション創出に貢献していないのではないかという問題意識を出発点といたしまして、右上にあるように、我が国が強みを発揮すべき技術分野は何か、それから研究成果をイノベーションにつなげる手法は何か、それを踏まえた具体的なパイロットプロジェクトは何かについて

調査・検討をしていただけてきました。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。3ページ目に構成員一覧を付させていただいておりますが、学識経験者、それからメーカー、通信事業者だけではなくベンチャーキャピタリストなど投資の視点をお持ちの構成員も参加していただきまして、研究成果をイノベーションにつなげるためにはどうすべきか、幅広い視点から検討できる体制をとらせていただきました。また、関係各府省からも課長級にオブザーバーとして参加いただきまして、総務省のみならず政府全体の取り組みへの反映もなされることが期待できる体制で議論をしております。その結果、我々の検討と並行して、総合科学技術会議により検討がなされ、6月7日に閣議決定されました科学技術イノベーション総合戦略にも我々の検討結果が大いに反映されており、最終的には日本経済再生本部による成長戦略、日本再興政略「JAPAN is BACK」にも自前主義からオープンイノベーションへという考え方、それからベンチャーの活用・支援など、我々の提言が盛り込まれているところです。

4ページ目をご覧いただきたいと思います。4ページ目からが中間答申案の概要を簡単にまとめたものになります。まず、現状の課題といたしまして、人材不足、心理的障壁、それからニーズの変化への対応の遅れ、自前主義へのこだわり、社会構造の障壁、それから知財戦略の遅れなどが挙げられております。そして、その解決の方向として、新技術・新サービスへの挑戦の支援、それからニーズ発の視点を持つこと、それから自前主義からの脱却・エコシステムの形成、それからイノベーション創出環境の整備などが必要であると考えております。

5ページ目をごらんいただきたいと思います。5ページ目ですけれども、今までの指摘を国の取り組みへと当てはめたものになります。この図が極めて重要なものになります。例えば競争的資金において、「独創的な人（変わった事を考える人）向けの特別枠」の創設。国家プロジェクトといいますか、国の方針としてこういうコンセプトを出すというのは、ある意味、勇気がいることだと思いますけれども、思いきったコンセプト、それから提言をしていただいたところです。この特別枠の創設や、研究開発に失敗がつきものであるということを前提といたしました失敗の分析、それから知財・広報専門家等の事業化に必要な専門家からの支援の導入、いつでも応募可能な「ビジネスモデル実証フェーズ」の新設などにより、研究開発成果を新事業・新産業創出につなげていけるのではないかと考えております。特に新設する「ビジネスモデル実証フェーズ」、

このコンセプトを出したということに大きな意味があろうと考えております。また、いわゆる国家プロジェクトにおきましては、公募によりニーズを取り込んだ目標設定、それから事業化責任者の明確化、これも重要な論点だと思います。これまでは研究者が責任者という形にしていたのですけれども、明確に事業化責任者を明記したということに重要な意味があろうと思います。さらにオープンイノベーションを推進すべく、ベンチャーの活用等の義務づけなど従来とは全く異なる取り組みを導入することで新事業・新産業創出を実現できるのではないかと考えております。さらに一番下にありますようにリスクマネーの誘導など、イノベーションを創出する環境整備も必要となつてまいります。

6 ページ目をご覧いただきたいと思います。これらの取り組みを実際に導入し、効果を確認するためにはパイロットプロジェクトが必要でありますので、6 ページに記載されているようなものが重要であろうと考えております。最終的には総務大臣主宰の ICT 成長戦略会議で絞り込んでいくことと考えておりますけれども、パイロットプロジェクトの中で今回の我々の提言の効果を検証していくことが必要と考えております。

7 ページ目をご覧いただきたいと思います。今後の予定でございますけれども、中間答申に至った後は、先ほど申し上げましたように我々の提言が効果を発揮するよう取り組まれるかどうかを検証しながら、政策・施策への取り組み方策を検討してまいりたいと考えております。また、総合科学技術会議において、研究開発独法の制度の在り方について検討を行っていくということですので、それらを踏まえた上で情報通信技術政策の在り方についても今後検討していき、最終答申、来年の7月を予定しておりますけれども、最終答申の取りまとめに貢献してまいりたいと思います。

なお、8 ページ目以降は中間答申案の各項目の概要をコンパクトにまとめておりますので、適宜ご参照をいただきたいと思います。

最後に、徳田先生以下、イノベーションの委員会の皆様には非常に短期間に精力的にご議論いただき、よい報告書をまとめていただいたと考えております。これを踏まえて情報通信政策部会の委員の方々のご意見も、それからパブコメのご意見も踏まえ、本日報告させていただいている次第です。

なお、先週、甘利大臣にお会いする機会がありまして、イノベーション戦略「JAPAN is BACK」についてお話しいただいた際に、総務省の取り組み、これはもちろん大臣、副大臣からもお話があったと思いますけれども、かなりイノベティブな

報告書を総務省でまとめていただいているところであるということをお願いしましたところ、甘利大臣のほうからも総務省はよくやっている、そういうニュアンスのご発言をいただいたということをご報告させていただきます。

どうもありがとうございます。

○西田会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの須藤委員からのご説明に関しまして、皆様からご意見あるいはご質問などをいただければと思います。どうぞ、どなたからでも結構でございます。

○服部委員　　服部でございます。大変重要な視点で、いろいろな観点からよく取りまとめられたと思います。今後、これらが実行に移される、日本再生といいますか、世界の競争力をつけるということで期待したいと思います。今後の議論の中で、私が考えている部分がありますので、ちょっとご披露といいますか、今後議論していただければと思います。やはり日本が今日、若干世界から遅れた点は、グローバル化時代におけるパラダイムの変革への対応といいますか、これは日本が一国で進められるものではなく、周辺国といろいろ難しい関係にあった状況もあったと思いますけれども、この変革への対応、具体的には産業構造論と、もう一つは制度設計だと思っています。

例えばIBMが、一時エクセレントカンパニーと言われながら大変な赤字を出して1万人のリストラを行った。これは実に1993年のころで、今から20年前ということで、ご存じのとおりルイス・ガースナーさんが来て大リストラを行って、リストラというよりはむしろビジネスモデルを大きく変えたことがありました。当時、携帯電話が出現して、パソコンのビジネスというのは将来もうなくなると予測し、IBMとしてはソリューション系に大きくかじを取ったということで今日のIBMの復興ができていますということです。そういう意味で、日本のベンダーさんもソリューション系に新たなビジネスモデルをつくっておりますけれども、私がいろいろ見ていますと、やはり十数年、この対応は遅れているのではないかと。これは藤沢さんのほうが詳しいかもしれませんが、そういう意味で産業構造の変革をもたらすためのいろいろな施策というの、やはりもう一つ必要ではないかと思えます。

それからもう一つは、やはり情報通信をさらに活性化するためには制度設計といいますか、せつかく利用できる環境をいかにつくっていくか、そういう意味での制度設計が必要と考えます。例えば遠隔医療というのは、いろいろ実験を行いますけれども、導入する場合にはいろいろな課題が出てくる。それから最近では医薬のネット販売、ようや



くこれができるようになりました。それから今回の選挙での、ネットでの選挙のいろいろと活用、これもかなりやはり世界から見れば遅れているということで、そういう意味での制度設計と申しますか、その制度設計のやはりいろいろな点での見直しというのも活性化の上で大変重要だと思いますので、この辺について、ぜひ今後ご議論いただければと思います。

以上です。

○西田会長　　ありがとうございました。

それでは、ほかの方、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

どうぞ。

○清田委員　　清田でございます。今、中間答申の案を見せていただきまして、この5ページのところ、非常にわかりやすく書いてあって、よくまとまっていると思いました。ここで指摘されているとおり、独創的な人が独創的なアイデア、そして新しいイノベーションのアイデアが出てくるという捉え方、もちろん全て独創的なアイデアは変わった人から出るというわけではないのですけれども、非常にいい着眼点かなと思います。かつベンチャーキャピタル等、評価すると同時に失敗を分析する、これも非常にいいと思います。やはり失敗がいかにかの成功につながるかというのは、もうほんとうに大事なところなんですね。失敗は失敗で捨ててしまわないという、このアイデアは非常に大事なところかなと思います。

そして、もう既にいろいろなところで報道されていますけれども、再チャレンジできるというか、失敗者が復活できる、リカバリーの可能な社会にしていくという視点がこの中にも出てくると思うのですけれども、非常にいいと思っております、起業家やキャピタリストを開発する者として育てていくというためには、一番下の欄、5ページの、この税制の支援だとか規制緩和だとかリスクマネーの活性化、その他ほんとうにインフラとして非常に重要だと思います。

私、先月から東京証券取引所のほうに移りましたが、この取引所が、実はプロマーケットというのをつくっております。これは少々リスクが高くて、プロの機関投資家ないしはプロフェッショナルな個人投資家を中心にのみ参加を認めるリスクマネー供給の仕組みです。プロマーケットの中にも、プロの株式中心にしたエクイティのマーケットと、まだ市場としてはスタートしたばかりですけれども、プロボンドマーケットの創設を今やっているところです。ここはリスクマネーを供給する非常に

大事なインフラになると思っておりますので、こういったものを有効に使って、また証券取引所としても、ぜひそういうマーケットが、日本のこういうイノベーション創出をしていく企業が、イノベーションをやってもビジネスとして花開かなければ意味がないわけですから、これをするためにはリスクマネーの継続的な供給ができる仕組みというものをつくっていきたいと思っておりますので、そういった点では、この絵を見ると非常に私、よくできた絵だと思ったところでございます。

また、今日たまたま日経新聞に出ておりましたが、リスクマネーを、ファンドをつくらせて、隠された、今眠っている知財を有効活用するという話が出ていました。こういったものも非常に役立つアイデアではないかなと思っております。

以上です。

○西田会長　ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

どうぞ。

○斎藤委員　すみません、このイノベーション創出ということで、今、清田さんがおっしゃったように大変よくまとまっているなどと思って拝見しておりました。ただ、その下のパイロットプロジェクト例を拝見すると、全て公共的なパブリック性が非常に高いプロジェクトになっているように思われます。そうしますと、このイノベーション創出というのは公共性の高いものに向けてということが主になっているのでしょうか。それともたまたまこういう例が載っているだけなののでしょうか。ちょっと教えてください。

○西田会長　じゃあすみません、お願いします。

○須藤委員　私から、ただいまのご質問に回答させていただきますが、同時にイノベーションの委員会の座長をお務めいただいた徳田先生にも、続いてご説明いただきたいと思っております。

これはイノベーションの委員会でもご議論いただき、かつパブコメ等のご意見も考慮した上で出ております。それから同時に、これは服部委員からのご意見の際にも感じたことですが、今後の産業構造それから制度設計を考慮しなければならないというご指摘をいただいて、そのとおりだと思いますが、ICT成長戦略が同時に発しておりまして、まずインフラ面を活用し、それから高齢化にも対応できるよう進めて行かなければならぬ。それは官でやるのではなくて将来的には民主導でやらなければならない。そのためのまず第一歩、デフォルトのところ、プロトタイプのところをつくるには、ど

うしても最初の一撃というのは官民連携でやらなければならない。このパイロットプロジェクトからはさまざまな事業が誕生するものだろうと想定されておりますし、また、させなければならないと考えています。したがって、まず官のほうで投資が可能な国民のご理解を得やすいところということ、それから今後の社会構造を考えたときに緊急性の高い、重要性の高い領域でもあるということとは言えると思います。そこから始まって民主導ということを打ち出そうというロードマップで考えております。

引き続き、徳田先生からお願いいたします。

○徳田会長代理 お手元の資料の29-1-2を見ていただきますと、ここに中間答申案がございまして、少し本文の流れがございまして。実際にパイロットプロジェクトの話は38ページの「6 パイロットプロジェクト」というところにあるんですが、ご指摘いただいたように民で考えられるプロジェクト、それから国が主体的にイノベーションを起こしていく上で、我が国がフロントランナーとして破壊的イノベーション創出に取り組んでいくためにはどのような具体的な方策またはプロジェクトが必要かということで、この6に書いてあるパイロットプロジェクトの例は、国として取り組むべき先行的なパイロットプロジェクトについてまとめたもので、パブコメや何かの、こういうインフラ中心であったり、今ご指摘のように少し公共性の高いものが、私たち委員だけが議論しているわけではなくて、パブリックコメントをいただいたときにこういうご提案も出てきて、それらを整理した形で4つ具体的にまとめさせていただきました。これだけという意味ではなくて、例えばここからスタートして挑戦していただくというような形の意味ですが。

○西田会長 よろしゅうございますか。

それでは、ほかにございましたらどうぞ。

○村本委員 よろしいでしょうか。すみません。

○西田会長 どうぞ。

○村本委員 村本でございます。私はここ8年、9年ぐらい、日本で初めてイノベーション学部というのをつくりまして、イノベーションのことをずっとやっているものですから、大変興味のある示唆に富むペーパーだと思って拝見しておりました。特にシュンペーターの言及がございましたけれども、こういうことを実現するためにはやはり金融機関の役割がすごく大事でございまして、特に、このペーパーではファンドを中心としたリスクマネーの問題が書かれておりますが、シュンペーターがいみじくも言いました

ように銀行の信用創造というのは非常に基本になるわけでございまして、現在日本の金融機関、特に地域金融機関の預貸率はわずか7割ぐらい、下手をすると6割ぐらい、つまりお金が膨大に余っているわけでございまして、きちっと活用されていないわけですね。ですから、どうやったらそれをうまくやるかというのが必要なんですが、ここにも、ペーパーにもありますが、担保に依存するような金融ではもうだめなわけですね。まさに金融にもイノベーションが必要でありまして、いわゆる財務情報に基づかない金融をやらなければいけないと私は考えております。特に非財務情報といたしますが、企業が持っているさまざまな数値化できない知的資産というものですけれども、そういうインテリクチュアル・キャピタルをいかに活用できるかと。それによって資金が出せるかという制度化が必要だと思っております。特にそういうのは、海外ではインテリクチュアル・キャピタルレポーティングとっておりますが、レポートにできるわけですね。ですから財務レポートではなくて非財務レポートをつくる。それを最近ではインテグレートレポーティングとって統合するような方向になっておりますが、そういうような側面も、ぜひ今後検討していただけるとありがたいと思っております。以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

○服部委員 もう一つ、よろしいですか。

○西田会長 それでは簡潔にお願いいたします。

○服部委員 今の件、大変私、重要だと思いますけれども、最近クラウドファンディングということで、いわゆる銀行系ではないところでファンドを行うという新しい形態もありますので、ぜひその辺をこの中に取り込むということも検討いただければと思います。

それからちょっと政策部会長が言われたこと、ちょっと私気になったことは、パイロットプロジェクト、最終的に全部民がやるという位置づけ、これはやはり国が、このICTというのはある意味で社会インフラの部分もありますので、例えばこの防災だとか、そういう件についてはやはり国がきちんとケアしていく、そういうことが、パイロットだけではなくて、国がその後もフォローしてケアしていく、やはりそういうところもぜひ十分考慮していただきたいと思います。

○須藤委員 よろしいでしょうか。会長。

○西田会長 はい、どうぞ。

○須藤委員　　どうもご指摘ありがとうございます。私の言い過ぎの面もあるし、誤解を招いた言い方をしたかもしれません。全体として、ICT成長戦略においても、それから情報通信政策部会においても、やはり民の活力を活性化させるということは重要な項目として意識しておりますが、今おっしゃっていただいたような公共的な重要な分野においては官の役割を果たすところは重要で、官の役割がどういうものであるかということ、これを明確に意識し、民に過剰な干渉はかけないようにするということは十分意識しないといけないと思います。逆に民ができないことは明確に官として出動しなければならない。これは明確に意識しなければならないと思います。この点は、柴山副大臣からも事あるごとにその指摘は受けておりますので、その点は心して政策提言をまとめさせていただきます。ありがとうございます。

○西田会長　　ほかには、ございますか。

どうぞ。

○前田委員　　前田と申します。とてもいろいろな視点でまとめられてあると思うのですが、私、広島からこの委員会に来ておりますが、地方の大学とか中小企業あたりが、こういうイノベーション創出の仕組みの中にどのように絡んでいけるのかなというのが少し疑問に思っていて、例えばパイロットプロジェクトは幾つかあるのですが、フィールドとして地方を使うということは十分あり得ると思うのですが、それではイノベーションの創出とは少し違うような気がします。地方に限らず今大学は、いろいろ生き残りもかけていろいろなことをやっておりますけれども、なかなか地方大学で、特に学生なんかは我が国という意識がほとんどないと思います。自分の大学の存続とか、自分の大学の周りのことしか見えておりませんので、なかなかこういう国として、日本国として学生が何かに絡んでいくとか、それから地方の中小企業が絡んでいくという意識が非常にまだ乏しいというか、なかなか現実的に厳しいということもあって、このイノベーション創出の仕組みのスタンスとして先進性を生むのであれば、全体がみんな底上げということではなくて、先進性を重視するという方向もあると思いますし、ただ、この中間報告の中には中小企業とか地方というようなワードも出ておりますので、少しそのあたりが中途半端な形にならないように、もし地方で絡めるのであれば、そのようなことも検討していただきたいと思いました。よろしくお願いします。

○西田会長　　どうもありがとうございました。

○須藤委員　　すみません、今のご発言に簡単にお答えします。この今後の方針にもあり

ますように、このプロジェクトというのは全国から公募型にし、トライアルを全国各地でやっていただく形になっております。既にスマートシティ、スマートな街づくりなどで21パイロット事業がICT成長戦略会議のもとで選ばれています。そういう中で、官民学が連携して全部取り組んでいただいておりますけれども、そういう成果も常にチェックし、さらにこのイノベーション創出の仕組みの中に、ロードマップと申しますか、将来構想の中に入れていくと。クリエイティブなものは積極的に支援する体制をつくらうではないかというのがこの中間報告書案の重要なところにもなってきます。東京とか巨大企業のみではないということをご留意いただきたいと思います。ありがとうございます。

○西田会長　ほかにございませんでしょうか。

それでは、皆さん方からの貴重なご意見、まことにありがとうございました。来年に向けての最終答申案を策定する過程の中で、皆さん方のご意見を生かしていただくということにさせていただきます。

それでは、本件につきましては資料29-1-3のとおり答申することとしてはいかがと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○西田会長　それでは、本案ももって答申することとし、大臣に答申書をお渡しすることといたします。

答申書、平成25年1月18日付、諮問第19号「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」につきましては、審議の結果、別添のとおり答申いたします。よろしく申し上げます。

○新藤総務大臣　大変ありがとうございました。

(答申書 手交)

○西田会長　それでは、ただいまの答申に対しまして、新藤大臣からご発言いただけるということですので、よろしくお願いたします。

○新藤総務大臣　それでは、私のほうから一言のご挨拶をもう上げたいと思います。日ごろより、この情報通信分野はじめといたしまして、私ども総務省の行政に大変ご協力いただいていることをまず御礼を申し上げたいと存じます。また、ただいま西田会長から頂戴いたしました答申書、この取りまとめに当たりましては委員の皆様方が大変なご苦勞をいただいて、また極めて、実質5カ月ぐらいの間に11回ほどの会合を開いてい

ただいたということでございます。ですから、ほんとうに熱心にご討議を賜ったすばらしい内容のご提案であると思っております。須藤部会長、そして徳田イノベーション創出委員会の主査をはじめといたしまして皆様方にほんとうにお世話になっておりますことをありがたく重ねて御礼を申し上げたいと存じます。

このイノベーションの創出につきましては、私どもでつくりました総務省の中のICT成長戦略会議、こちらのほうにもご提言をいただいております。そして、私としては、今、このイノベーションこそが日本を動かしていく。私たちは経済成長をしながら、この日本の国の国力を高めていこうと、そのためにつくられたのが安倍内閣であります。その成長戦略の要となるのがイノベーション、さらには地域の活性化、そして海外展開だと、私はそのように位置づけているのですが、この3つの中の1つであります。このイノベーションの分野につきましては、総務省の中だけで終わらせてはいけないと思っています。したがって、あらゆる場面でこの大切さというか重要性、それからこの必然性、そういったものを訴えております。現在におきまして、まず骨太の方針と言われたものであります。日本の再興戦略、さらにはこの科学技術イノベーション総合戦略と、こういう政府が全体で示す戦略の中に明確に、このご提案の内容については位置づけられてまいりますし、既にそのようになっている部分もあります。

今後は、これをいかに必要は法律や制度の改正、さらには予算措置をして実践するかだと思っています。成長戦略の鍵は3つのキーワードです。そして、これを進めていくための実践とスピード、これが必要と思いますから、今後、このご提言をしっかりと私としては予算をつけ、また形にして実行していきたいと考えております。

したがって、その際には、引き続きまして委員の先生方には、ぜひご指導とご協力を賜りたいと、また私どものほうからお願いをさせていただくこともあるかもしれません。具体的なことをやるときに知見のある方々にぜひお手伝いを賜りたいと私は思っているわけでありまして。それぞれお忙しい中で、また既に政府のほうに、ほかの立場でもいろいろとご協力いただいている先生もいらっしゃると思いますけれども、とにかくここは、今日本を動かしていかななくてはなりません。ですから引き続き我々がしっかりと強い政治体制をつくれたならば、これはさらに拍車をかけて実行していきたいと思っておりますから、重ねてよろしくごお願い申し上げまして御礼にかえさせていただきます。

大変皆さんありがとうございました。お世話になりました。

○西田会長　　ありがとうございました。新藤大臣は公務のため、ここで退席されます。

どうもありがとうございます。

## 報告事項

(1) 「ICT成長戦略」について

(2) 「G空間×ICT推進会議」について

○西田会長　それでは、次にICT成長戦略及びG空間×ICT推進会議につきまして、総務省から報告をお願いいたします。

○大橋情報通信政策課長　情報通信政策課長の大橋でございます。お手元の資料の29-2、それから29-3に基づきまして、限られた時間の中ではありますけれども、簡単にご紹介を申し上げ、ご報告をいたしたいと思っております。

まず資料29-2をご覧ください。まず、ICT成長戦略についてでございます。昨年12月の安倍政権発足直後から、政府全体で6月の成長戦略策定に向けて動いてまいりました。総務省でもICTによる成長戦略について、精力的に検討を進めてきたところであります。先週、この検討結果がまとまり、公表もされたところでございますので、この場でご報告をさせていただく次第であります。

1ページをご覧ください。ここにICT戦略会議における検討のコンセプトをまとめてあります。復興と防災、経済成長、外交・安全保障という、現政権発足時の課題を受けて、3つの重要戦略を掲げてございます。1つ目が、真ん中の図のところにありますように、暮らしを変える。これは資源問題、防災・減災、街づくり、そして超高齢社会への対応といった社会的課題の解決であります。2つ目が新しいモノをつくる。放送コンテンツの海外展開、放送サービスの高度化、物づくりとは違った視点で高付加価値サービスを志向する「コト」づくり、そしてサイバーセキュリティーといった内容です。3つ目が世界に貢献する。イノベーションの促進や国際標準の獲得といった新しいものやサービスの実現を目指します。こうしたICTによる日本成長戦略を検討するために、「ICT成長戦略会議」と「G空間×ICT推進会議」という大臣主宰の2つの会議を今年の2月から3月に立ち上げて、この6月末まで検討を進めてまいりました。

2ページをご覧ください。この2つの会議は政府全体の計画の中に組み入れられてお



ります。その様子を図にしたものがこのページでございます。政府全体の成長戦略である日本再興戦略、また新たなIT戦略である世界最先端IT国家創造宣言の中に反映されてございます。

3ページをご覧ください。ICT成長戦略会議のもとには8つの会議体が設けられました。大臣、副大臣、政務官の総務省政務3役等、この8つの会議の座長及び座長代理13名の有識者の構成員が議論をしまりました。

4ページをご覧ください。ICT成長戦略は、世界で最もアクティブな国になるということをミッションとして、そして新たな付加価値産業の創出、社会的課題の解決、そしてこれらを支えるICT共通基盤の国土化・強化という3つのビジョンを掲げています。これらを具体的なプロジェクトとして形にし、国策として推進していくことにより、図の下のほうにあります諸課題を解決してまいります。

5ページをご覧ください。この図がICT戦略の全体像でございます。放送・コンテンツ、農業、防災、医療、資源といった分野ごとに、上段のような重点プロジェクトに取り組み、下段のようなオープンデータの推進やセキュリティーの強化といったICTの共通的な基盤を整備することを通じて成功モデルを提示できるよう実施をしまります。その際には特定地域への集中投資、規制・制度改革といったことにも取り組んでまいります。

6ページをご覧ください。ここには、施策のより詳細な全体像をお示ししています。上段が主に産学官で実施するプロジェクトであり、下段が主に国が実施する環境整備でございます。上段のプロジェクトについては、例えば超高齢社会×ICTということで、医療情報連携基盤の全国展開を掲げています。これは大きな病院に行っても、地元の診療所に行っても、薬局に行っても、過去の診療歴や投薬歴が共有化されていて、効果的な診療・投薬が受けられるようになるというものです。現在、東北地方で先駆的にこのような取り組みが進められており、これを2018年度までに全国展開しようというものです。

また、真ん中の資源問題×ICTですが、衛星通信を使って海底資源の調査を行う調査船が洋上でもブロードバンドを使えるようなシステムを構築して、陸地とのリアルタイムの情報交換を可能にするものです。海底資源調査の飛躍的な高度化・効率化を図るもの、センサーを用いて漏水検知の高度化を図るもの、さらにセンサーやビッグデータの分析によって道路や橋の効率的な維持管理を図る取り組み、こういったものを提示し

てございます。

ほかにも放送コンテンツの海外展開をオールジャパンで推進体制を整備して取り組んでいくというものも掲示してございます。

図のICTによるイノベーション創出については、本日の答申事項のとおりであります。G空間情報、街づくり、情報セキュリティー、オープンデータ、ビッグデータなどには、国として環境整備にしっかりと取り組んでまいります。

7ページ以降はICT成長戦略の日本再興戦略への反映状況、世界最先端IT国家創造宣言への反映状況を図にしてございます。

以上がICT成長戦略についてのご説明でございます。

続いて、資料29-3をご覧いただきたいと思えます。こちらのほうはG空間×ICT推進会議について取りまとめさせていただいてございます。1枚めくっていただきますと、最初にマークの意味ということで幾つかの説明をつけさせていただいていますのは、このマークは本推進会議の検討テーマでありますG空間×ICTに関連し、G空間とICTの融合、準天頂衛星の8の字軌道、地球と準天頂衛星、そして無限大の可能性を表現するマークとしてデザインをしたものです。

また、G空間とはナノテクノロジー、バイオテクノロジーと並ぶ将来が期待される3大重要科学技術の1つである地理空間情報技術、Geotechnologyの頭文字のGを用いた地理空間情報の愛称です。G空間×ICT推進会議は本年3月に、総務大臣主宰の研究会として経済の再生、防災等我が国の抱える課題の解決に資するため、G空間情報の徹底的な利活用方策について検討するため立ち上げられました。座長は東京大学空間情報科学研究センターの柴崎教授でございます。

1ページをご覧ください。推進会議では、G空間×ICTで実現すべきミッション、ビジョンそしてアプローチを、この絵にありますように取り上げてまいりました。ミッションは空間情報と通信技術を融合させ、暮らしに新たな革新をもたらすことであり、そのミッションをより具体化し、何を実現すべきかを示すものとして①新たな産業・サービスを創出し、経済を再生させる。②世界最先端の防災システムをつくる。③先進的・先導的な手法により地域を活性させる。という3つのビジョンが掲げられました。そしてこれらのミッション、ビジョンを実現するための取り組みとして、G空間オープンデータ・プラットフォームの構築、世界最先端のG空間防災システムの構築、「G空間シティ」による成功モデルの実現の3つのプロジェクトを掲げています。

2 ページをご覧ください。本推進会議における検討の概要を示した図であります。G 空間情報の利活用の推進については、2007年に地理空間情報活用推進基本法が制定・施行されて、産学官連携による取り組みが進められてきました。準天頂衛星をはじめとする測位環境の高度化や、G 空間情報を生み出すセンサーの普及等、G 空間情報の高度な利活用を可能とする環境が進展しております。本推進会議では、このような環境の変化を踏まえて、G 空間情報とICTの利活用によって経済の再生、世界最先端の防災、地域の活性化を実現するために、先ほどの3つのプロジェクトを実施しようということです。これらの取り組みを通じてG空間関連市場の規模を2020年度までに62兆円に拡大することと世界最先端の防災システムを実現することを目指します。

3 ページをご覧ください。こちらのほうには今回の検討の背景となる事柄をまとめてございます。

4 ページをご覧ください。プロジェクトの概要ということで、このページには、これから取り組むべきプロジェクトを説明しております。プロジェクトの1、G空間オープンデータ・プラットフォームの構築として、官民が保有するG空間関連データを自由に組み合わせるプラットフォームを構築して民間企業等に開放し、新たなサービスの開発実証に活用できるようにします。また、地図の整備・更新を効率的に行うための自治体と公益事業者の連携モデルの構築等を進めてまいります。

プロジェクト2、世界最先端のG空間防災システムの実現として、準天頂衛星の活用を含めて、多様な手段によって一人一人に的確な情報提供を行うモデルシステムの実現を行います。中長期的には人が近づけない大規模災害等においてリモートや無人で操作できる災害対応ロボットなどの高度な防災システムの開発等を行ってまいります。

プロジェクトの3、「G空間シティ」による成功モデルの実現として、G空間情報利活用の促進を図るため、関係府省と連携して、例えば交通や農業分野において先進的・先導的なG空間×ICTの利活用モデルを構築いたします。また、国際展開の促進を図るため、海外での実証プロジェクトを構築してまいります。

1 ページ飛ばしていただいて、6 ページのロードマップのところをご覧くださいと思います。ここは2020年度にG空間×ICT社会を実現することを目指して、今後それぞれのプロジェクトに取り組んでいきますが、それをロードマップとして示させていただきます。

今後はG空間×ICTに関する施策について、各プロジェクトの成果の社会実装を進

めるために、関係府省や産業界、学会、地方公共団体等と連携しながら、本推進会議の提言を具体的に着実に推進してまいりたいと思っております。

以上、G空間情報に関する取り組みをご紹介します。

8ページ以降には、3つのプロジェクトのイメージ図を示してございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○西田会長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○鈴木委員　鈴木でございます。今のご説明の中で資料29-2の5ページと6ページを見ながら少し意見を1つ申し述べたいと思います。5ページには、上のほうに重点プロジェクトというのがあり、これがいわば次の6ページの「×(タイムズ)」というものでしょうか、街づくり×ICT、それと今ご説明のあったG空間×ICTという形で、言ってみればICTによる、あるいはICTと掛け合わせて別のところでクロスさせて非常に大きな効果を出すということで、これが1つのICT成長戦略の重要なプロジェクト、課題対象であることは、これは疑いありません。他方、5ページの下のほうにありますように、ICT共通基盤、つまりICTそのものの成長ということも重要だと思います。ここを日本が外国から丸ごと買ってくるようでは、やはり日本の成長はないと思います。そういう視点で6ページを見ますと、こちらの施策全体像の中に、このICTそのものの基盤の、あるいは技術の強化という視点があまりよく見えない。下のほうにはなくはないのですが、5ページのような存在感がないというのが気になるところです。ぜひこれは、基盤あるいは基盤的な技術あるいはそれを、次の世代をつくる研究、そういったことがあってこそ「×(タイムズ)」だと思いますので、今この5と6を見ながら指摘しておきたいと思っております。以上でございます。

○西田会長　ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

○服部委員　服部でございます。ここに書かれている事項、いずれも重要な事項で、ぜひこれを推進するというを是非期待したいと思います。1点ちょっと、今回、災害等もございまして、それと日本の情報通信の国際競争力がかなり低くランクされている1つの要因は、やはり自治体系におけるICTの取り組みが非常に弱いことがあると思っております。それは随分前から言われていまして、今回の震災でも、やはりそのあたりにい

ろいろ影響が出た。そういう意味で、やはり自治体における情報通信化といいますかICTの取り組み、これはかなり国が引っ張っていく形になると思いますが、そういう形で取り組んでいくことが重要だと思います。そのあたり、是非今後の検討を進めていただきたい。簡単な例で申しますと、例えば戸籍謄本、これを生まれたときからさかのぼって入手しようとする、全部その場所に行かないと入手できないんですね。これは全部紙ベースになっているため、その地域に出向いていかないと入手できない。ですから、そういう意味ではICT化というのは、ほとんどそういう点では進んでいない。これは1つの例で、膨大な紙ベースが自治体にそれぞれある。それをいかに電子ファイル化してICT活用を行う、そういうことが1つの例ですけれども、ほかにもたくさんそういう例があると思います。ですから自治体のICT化、これは喫緊の課題だと思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

○西田会長　ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

### (3) 分科会・各部会の活動状況について

○西田会長　それでは、次に分科会・各部会の活動状況につきまして、事務局からお願いいたします。

○吉田戦略局参事官　技術分科会及び各部会の活動状況につきましては、情報通信審議会の議事規則によりまして総会に報告することとされております。事務局において資料29-4のとおり開催状況を取りまとめましたので、これをもって報告とさせていただきますと存じます。以上です。

## 閉　　会

○西田会長　以上で本日の議題は終了いたしました。委員の皆様、ほかには、何かございますか。

どうぞ。

○近藤委員　老テク研究会の近藤です。ネット選挙が解禁になりましたが、何かインターネットで投票ができると思っている人がすごく多いようです。インターネットで投票

ができれば便利になると思いますが、高齢者の方たちはネット選挙とは何かを知るすべがないようで、普段デジタルになじんでいない人たちは困っているのです、私は地域で周知していきますが、国としても、なかなかデジタル情報にアクセスできない人のために、何かアクセスできる仕組みを考えていただけるといいなと思います。担当部局にお問い合わせしたら、チラシも何もないということでしたので、大変残念だと思っております。よろしく申し上げます。

○西田会長　　どうもありがとうございました。

ほかには、何かございますか。

それでは、次回の日程につきましては、別途調整させていただきまして、事務局からご連絡させていただきます。

○柴山総務副大臣　　よろしいですか。発言できますか。

○西田会長　　どうぞ。

○柴山総務副大臣　　すみません、ちょっとシナリオにはなかったんですけども、今日、皆様の非常に的を射たご発言をお伺いしていて、大変申しわけございませんが一言発言をさせていただきたいと思います。

今日、実はいろいろなご意見が出てきたんですけども、それぞれ非常に重要な視点だと思います。例えば官と民がどういう形で役割を分担すべきかというご指摘、それから中央と地方、それはもちろん学分野、大学等の分野もありますし、また自治体と国の視点も必要です。それから、今日はそれほど出ていなかったかもしれませんが、先端分野と基礎分野、この役割分担というのも非常に重要だと思っております。そういうそれぞれの、一見相対立するような考え方なんですけれども、実はそれぞれが極めて重要な役割を持っているということだと思います。ただ、これまでは、それぞれの分野の間に垣根があったんですね。この垣根を越えて、例えば中央と地方の間の情報が自由に行き来できる、あるいは人材が中央で育成されたら、それを地方にフィードバックする。その垣根を越えるということが極めて実は重要なのではないかというのが、おそらくこの会議でのポイントではなかったのかなと思います。

そして1点申し上げますと、私はイノベーションを検討する中で、諸外国の事例についていろいろと紹介をさせていただきましたけれども、何も世界が全部優れていて、日本が全て劣っているというつもりは全くありません。ただ、何が、日本が優れてきた部分なのか、何が、先ほどお話があったように日本が遅れてきている部分なのかということ

を虚心坦懐に分析して、日本がともすると失敗を恐れて、ずっと安全に来ていた。特に大きな制度論については、そういう傾向があったということをやはり見直していかなければならないというところではないかと思えます。再チャレンジのお話もありましたし、また、特に地方において、さまざまな取り組みが進まないということの裏には、おそらくやっぱりかなり、改革に対する非常に後ろ向きな部分というものも見て取れるところもあったのかなと思えます。ですので、要は、それぞれの役割分担をきちんとするとともに、お互いが自由な形で、頭を柔らかくするとともに制度も柔らかくしていくということが非常に重要、それから物事をこういう形で決めたら、きちんと覚悟を持って進めていくと。全てのステークホルダーがその覚悟を持つということが、私は実は極めて重要なのではないかなと思えます。

今日お越しをいただいた皆様、これだけの皆様にお越しをいただいたのは、何も箔をつけるためでも何でもなくて、お越しをいただいた皆様、もちろん総務省のオールスターキャストでありますけれども、お越しをいただいたのは、今日この共有をしている問題意識を、それぞれの皆様がそれぞれの分野において力強くこれを進めていただく、そのお願いのためという部分も当然あるわけだと思っております。ですので、ぜひとも、今日もほんとうにそれぞれすばらしいご提言をいただきましたけれども、それぞれの思いを共有していただいて、そしてそれをそれぞれの分野で絶対に進めていくんだという、ぜひ強いご決意と覚悟をお持ちいただけたらとお願いでございます。今日はほんとうにありがとうございました。

- 西田会長　　どうもありがとうございました。大変貴重なコメントをいただきました。イノベーションというのは、いわばトレードオフの関係にある、あるいは二律背反の関係にあるような事象です。常に新しい次元に立ってこれを乗り越えていくと、そういうことによって起こるというものでありますから、ただいまの副大臣のご指摘も念頭に置きながら、今後の皆さん方の活動を進めていっていただきたいと思えます。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。皆様、長時間、まことにありがとうございました。